

リーグ参加チーム代表者各位

京都府社会人バスケットボール連盟
理事長 橋本 雅子

2020 年度京都府社会人バスケットボールリーグ戦の開催について

平素は、当連盟の活動につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、現在新型コロナウイルスによる感染拡大が急速に進んでいる状況の中、当連盟が実施を予定しておりますリーグ戦に関しまして、JBAの指導を踏まえて今後の状況を考察しながら、下記の内容で実施の可否を決定してまいりますので、ご連絡を申し上げます。

記

1. 4月30日までにJBAから各種事業の延期または中止の勧告が解除された場合
 - ・6月より、予定通りリーグを実施します。(別紙日程表)

2. 4月30日の段階で延期または中止の勧告が解除されない場合
 - ・9月より、リーグ戦もしくはトーナメント大会を変則的に行う。
 - 例えば
 - A. 9月末より変則リーグ戦を実施する。但し、リーグ編成を変則6編成とし、試合数は、5試合程度とする。
 - B. カテゴリー(1部・2部・3部等)ごとのトーナメント大会を2回おこなう。

3. 8月末までに収束しなかった場合
 - ・中止も含めて、運営について再検討いたします。
 - 例えば、トーナメント戦を実施する。など

現時点ではこのような対策で実施する予定ですが、状況も時間経過とともに変わっていくと思われれます。当連盟もJBAの指示を受けながら、開催についての対応に変更があり次第ご連絡させていただきますので、ご理解、ご協力のほどよろしく願いたします。

(4月12日現在)

以上